平成２３年（フ）第２４４０号
福岡県福岡市東区和白６丁目17番13号
破産者　有限会社的場工業
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２２５１号
福岡市南区那の川２丁目４番12号
破産者　株式会社ニチオン
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成１７年（フ）第１６９５号
熊本県阿蘇市一の宮町坂梨810番地
破産者　古閑建設株式会社
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第８５号
鹿児島県鹿児島市犬迫町509番地
破産者　下入佐　聰
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１５１５号
札幌市白石区栄通15丁目13番８号　ラ・フォーレ36―101号
破産者　境澤　信江
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０６８号
仙台市太白区金剛沢１丁目６番５号
破産者　佐々木栄美子
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２１９号
大阪府東大阪市日下町７丁目３番33号
破産者　杉田　一博
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６号
兵庫県尼崎市椎堂１－３－７、住民票上の住所神戸市北区有野台３丁目19番の16
破産者　協同製紐こと　牛込　篤樹
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１１２号
兵庫県姫路市網干区北新在家94番地　ディアス北新在家Ｂ―201、従前の住所兵庫県姫路市大津区勘兵衛町２丁目37番地
破産者　村上商店こと　村上　正巳
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第３４７号
佐賀市大和町大字尼寺2763番地８、申立時住所佐賀市川副町大字鹿江1212番地８
破産者　横尾　浩一
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３４８号
佐賀市大和町大字尼寺2763番地８、申立時住所佐賀市川副町大字鹿江1212番地８
破産者　横尾　幸子
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１５６号
佐賀県佐賀市田代１丁目８番29号
破産者　横尾裕二郎
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６９号
栃木県足利市元学町831番地
破産者　増澤　辰夫
1　決定年月日　平成24年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第４５号
愛知県犬山市大字今井字保町37番地
破産者　小川　　修
1　決定年月日　平成24年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２１８号
広島県福山市御幸町大字中津原1481番地１
破産者　猪原　一昭
1　決定年月日　平成24年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第１３３号
岩手県和賀郡西和賀町下左草80地割81番地２
破産者　山田　節子
1　決定年月日　平成24年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（フ）第５９３号
埼玉県春日部市大枝89番地　武里団地４街区６棟303号
破産者　高嶋　君江
1　決定年月日　平成24年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第８３号
金沢市西念４丁目23番23号　ライオンズマンション212、従前の住所石川県白山市横江町897番地11
破産者　今村　　文
1　決定年月日　平成24年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所